

令和7、8、9年度 木曾建設事務所 当番区域割について

1 土木関係工事について（令和6年度と同様）

（1）区域割

「土木関係工事当番区域割図（別紙-2）」のとおり、次の5区域とします。

区域名（ブロック名）	区域に含まれる範囲(町村)
木祖村	木祖村
木曾町日義	旧日義村
木曾町福島・新開	旧木曾福島町
木曾町開田高原	旧開田村
木曾町三岳・王滝村	旧三岳村、王滝村

（2）応募できる区域について

緊急時の迅速な対応を考慮し、本社（本店扱いの認定者を含む）の所在地毎に応募できる区域は次表のとおりとし、最大2区域まで応募できるものとします。（1区域のみの応募も可。）

本社の所在地	応募できる区域（隣接する2区域まで）				
	木祖村	木曾町日義	木曾町福島・新開	木曾町開田高原	木曾町三岳・王滝村
木祖村	○	○			
旧日義村	○	○	○		
旧木曾福島町		○	○	○	○
旧開田村			○	○	○
旧三岳村			○	○	○
王滝村					○

2 電気機械関係工事について（令和6年度と同様）

区域割は、木曾建設事務所管内を1区域とします。

木曾建設事務所 維持管理課 維持係
(課長) 深尾 (維持係長・担当) 高野
電話：0264-25-2239
FAX：0264-22-4028
メール：kisoken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp